

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大阪府
農業委員会名： 堺市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2566	農業就業者数	1471	認定農業者	124
自給的農家数	1772	女性	746	基本構想水準到達者	19
販売農家数	794	40代以下	307	認定新規就農者	12
主業農家数	117	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	8
準主業農家数	177			集落営農経営	2
副業的農家数	500			特定農業団体	
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	865	292				1160
経営耕地面積	380	124	90	34		505
遊休農地面積	14.4	1.8				16.2
農地台帳面積	989	369				1358

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 14 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1160ha	139ha	12%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の減少、高齢化、後継者不足。 ・相続に伴う農地所有者の分散化。 ・ほ場整備がされていない、小規模農地が多い。 ・転用等が進展したことによる袋地的農地の発生、増加。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	141 ha	(うち新規集積面積	2 ha)
	目標設定の考え方:近年の本市の流動化実績を参考に設定			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳整備調査(7月～8月)時に、利用集積制度の説明チラシを同封し、市内農地所有者へ農地の貸付・借受申出書による農地借受の意向調査を実施。 ・農業委員及び推進委員は、担い手等に対し担当区域ごと2筆以上の新規利用集積を目標に地域の実情に応じて活動を実施。 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	9経営体	4経営体	6 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 5ha	0. 6ha	0. 7ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・相続に伴う農地所有者の分散化、小規模化 ・転用等の進展により袋地農地の発生 ・小規模農地が多く、農地も分散傾向にあり、新規参入にあたって纏まりのある農地が極めて少ない 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	7 経営体	参入目標面積	0. 8 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者と貸付希望農地のマッチング(随時) ・市農政部が行う新規就農希望者への市内農地斡旋現地説明会への参加(8月予定) ・市農政部への貸付希望農地の情報提供(随時) ・就農後、担当区域の農業委員及び推進委員による指導や相談(随時) 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1176.2ha	16.2ha	1.38%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化、後継者不足による担い手の減少 ・相続による農業者以外の農地所有及び遠方者による農地所有の増加 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha		
	目標設定の考え方:現在の遊休農地面積の約10%について、自己耕作の再開や利用集積に結び付けるなど、農地利用の回復に努める。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	36人	8月下旬～9月上旬	9月～10月
	調査方法	担当区域の農地利用最適化推進委員と農業委員で班編成を行い、前年遊休農地と判定した農地の確認を行うとともに、農地パトロールで発見した農地の現地確認等を行い、該当する農地については写真撮影を行い、リスト作成する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	1月～3月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳整備調査時に啓発チラシを配布する(7月) ・利用状況調査の結果を踏まえ、B分類と区分した農地については非農地判断を行い、関係機関への連絡、農地台帳の整備を行う。 		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1160ha	0ha
課 題	特になし	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの啓発(通年) ・農地台帳整備調査時に啓発チラシを配布する(7月) ・農地パトロールの実施(通年)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入